

令和3（2021）年10月1日

かどましりつかくしょうちゅうがっこう
門真市立各小中学校

ほごしゃ みなさま
保護者の皆様

かどましきょういくいいんかい
門真市教育委員会

しょうがっこう ちゅうがっこう きょういくかつどう だい はん
小中学校における教育活動について（第14版）

へいそ ほんしきょういくぎょうせいおよ ほんししょうちゅうがっこう きょういくかつどう りかい きょうりよく たまわ まこと
平素は本市教育行政及び本市小中学校の教育活動について、ご理解ご協力を賜り誠にあり
りがとうございます。

おおさかふ きんきゅうじたいせんげん ぜんめんかいじょ ふ きょういくちよう がつ にち
さて、大阪府においては「緊急事態宣言」が全面解除されました。府教育庁からは10月1日（金）

か き たいおう むね ようせい う ほんし か き
以降においては、下記の対応をする旨の要請がきております。それを受けまして、本市においても下記

たいおう きょういくかつどう すす
の対応で教育活動を進めてまいります。

しんがた かんせんしょう がっきとうしよ くら かくだいけいこう すこ おさ
新型コロナウイルス感染症については2学期当初と比べると、拡大傾向が少しずつ収まりつつありま

すが、せんもんか あいだ ふゆ だい は く よそう かくこう
すが、専門家の間では冬になるとまた第6波が来ることについても予想されております。各校において

かんせんぼうしたいさく てっぺい ばんぜん き なに こ あんぜんかくほ だいいち
は、引き続き感染防止対策を徹底し、万全を期してまいります。何よりも子どもたちの安全確保を第一

こんご かんせんよほう さいだいげん はいりよ がくしゅう ほしょう む じゅうなん たいおう
として、今後も感染予防に最大限の配慮をしながら、学習の保障に向け柔軟に対応してまいります。

なにとぞ りかい きょうりよく たまわ ねが もう あ
何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

がつ にち きん いこう たいおう
●10月1日（金）以降の対応について

きょういくかつどう けいたい
1. 教育活動の形態について

おおさかふ ようせい もと かんせんよほう さいだいげん はいりよ げんそくせんいんとうこう けいたい
大阪府からの要請に基づき、感染予防に最大限の配慮をしながら、原則全員登校による形態で

きょういくかつどう けいそく
の教育活動を継続します。

かんせんぼうしたいさく てっぺい
2. 感染防止対策の徹底について

- ひ つづ まえ む じゅぎょう きほん
・引き続き、前を向いての授業スタイルを基本とします。

各教科等に関する指導について、感染拡大防止の観点からリスクの高い学習活動については、感染状況をみ据え、感染防止を徹底した上で、徐々に実施していきます。（例えば、以下の①～⑥のような学習活動）

- ① 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ② 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ③ 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ④ 図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する鑑賞の活動」
- ⑤ 家庭・技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ⑥ 体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

3. 給食について

通常授業の継続に伴い、今後も通常給食の提供を継続します。引き続き感染予防のために、前を向いてのスタイルで実施します。

4. 運動会・体育祭・文化祭について

各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能としますが、各校の実情や感染状況に応じて内容等を検討することとします。詳細については各校からの連絡をご確認ください。

5. 宿泊行事・校外学習について

修学旅行等宿泊行事については、各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能としますが、各校の実情や感染状況に応じて内容や時期等を検討することとします。

- 校外学習についても、各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能とします。

6. その他、学校行事について

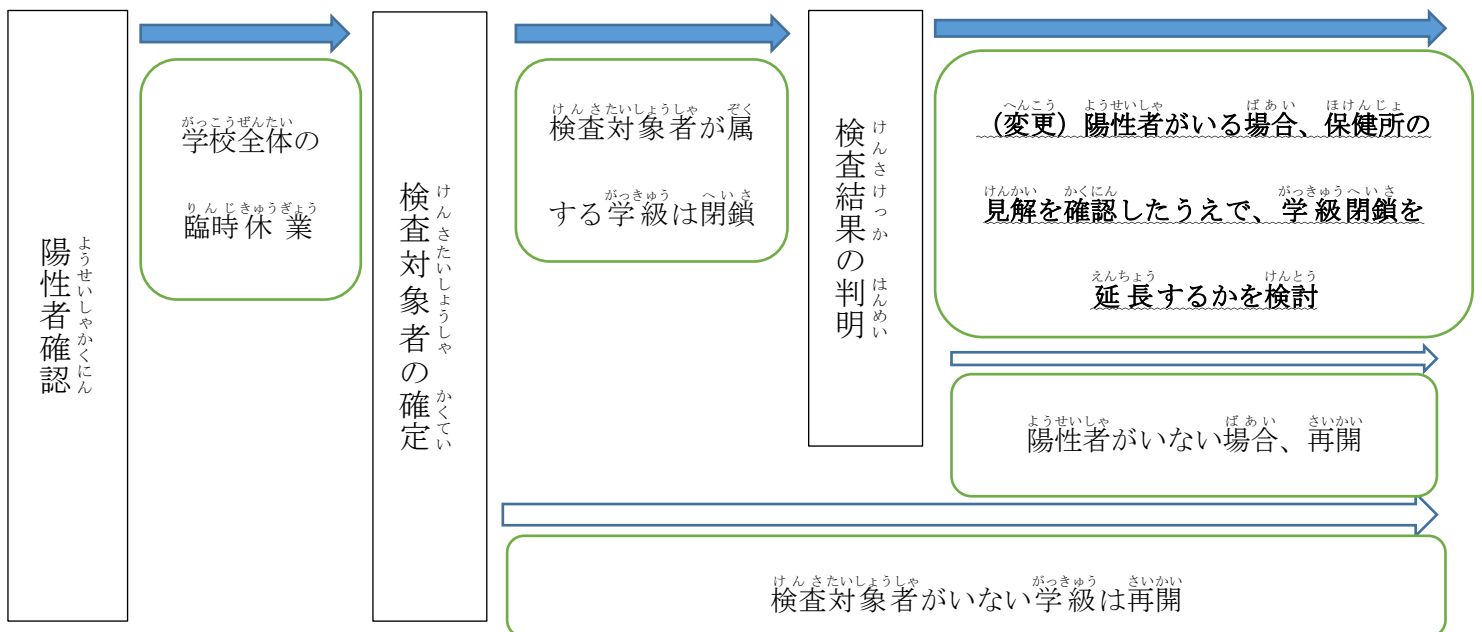
- 参観及び懇談については、各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能とします。

7. 中学校における部活動について

- 感染防止策を徹底しながら実施可能とします。
- 部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導します。
- 発熱や風邪症状がある場合は参加できません。
- 府県間の移動を伴う練習試合（合同練習を含む）は実施しません。

●今後の臨時休校の考え方について

- 児童生徒及び教職員等に新型コロナウイルスの感染が確認された場合に、学校における臨時休業の判断を行う際の考え方については第13版にてお知らせしましたが、一部変更しましたので、あらためてお知らせいたします。



●あらためて保護者の皆様へのお願い

1. マスクの正しい着用について

マスクの着用方法によって飛沫の捕集効果に違いが生じることから、正しい方法で着用することが重要です。また、一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされています。

このことからお子様の発達段階等に応じて、マスクの大きさや種類にも気を付けていただきますよう、引き続きご協力をお願いいたします。

2. 登校時の健康観察

朝登校する前に、お子様の検温、健康状態の把握をあらためてお願いします。調子がよくない場合は、登校を控えるようお願いいたします。同居のご家族に発熱等の症状がある場合にも、登校を控えるようお願いいたします。いずれも欠席扱いにはなりません。

3. 感染予防の徹底について

「緊急事態宣言」は全面解除となりましたが、今後も感染症拡大の状況を注視しながら、感染予防対策を徹底して教育活動を進めてまいります。各家庭におかれましても、引き続き感染予防のご協力をお願いいたします。